

選別ヤード跡地における地域振興に係る当面の方針（案）

1 選別ヤード跡地における地域振興について

(1) 平成26年10月に開催した第51回協議会で、地域振興に係るこれまでの取組経緯、地域振興エリア（選別ヤード跡地）に、地下水浄化のため雨水貯留池を設置することから、地下水浄化終了まで当該エリアは利活用できないこと等を説明し、

- ・地域振興の今後の考え方や進め方については、後日委員に意見照会する
- ・委員からの意見を踏まえ、次回の第52回協議会（H27.3.19）で当面の方針（案）を示す

こととしたところ。

(2) 平成26年12月9日付けで各委員に意見照会し、その概要は次のとおり。（詳細は別紙）

- ・11委員中8委員が、岩手県と連携すべきとの意見。
- ・11委員中7委員が、地元の主体的な関わり（地元自治体による地域ニーズの把握など）が必要との意見。
- ・具体的な活用例として、「年に一度の催し物、ミニコンサート」、「三セクによる漆センターの建設」、「経済林としての活用」、「自然公園のような空間」、「林業の活性化策」、「桜を植林」、「風力発電設備の建設」などの意見あり。
- ・その他、「長期計画の立案をお願いしたい」、「時間をかけじっくり進めるべき」、「立地状況や費用対効果など様々な角度から考察されなければならない」などの意見あり。

2 当面の方針（案）

環境再生計画における「県としての取組み」及び協議会委員の意見を踏まえ、当面の方針（案）は次のとおりとする。

- ・ 跡地の利活用については、岩手県における現場跡地の環境再生のあり方等を検討する「県境不法投棄事案の教訓を後世に伝えるための検討ワーキンググループ」の検討状況等を注視し、その結果、本県の跡地と一体的な利活用が可能である場合は、岩手県と連携しながら共同検討していく。
- ・ 岩手県との一体的な利活用が不可能である場合は、本県側の地下水浄化終了前の適時に、改めて協議会の意見を聴きながら、本県側跡地の活用促進に向け、民間企業・団体等への情報提供、事業化の働きかけを行う。
- ・ 利活用可能な土地の情報は、ウェブアーカイブで情報発信し、随時問い合わせ等に対応していく。（H27～）
- ・ 岩手県の検討状況を見据えつつ、県と田子町とで随時意見交換していく。（H27～）

<参考>

○青森・岩手県境不法投棄現場・環境再生計画 ※「地域振興」に係る部分を抜粋

【施策の構想】

現場跡地は、植樹による森林域整備のほか、地域社会のニーズや現場の自然条件、地理的条件、インフラ条件等を踏まえながら、ハード、ソフト両面での有効活用による地域の振興につなげていくことが考えられる。

ハード面では、地域特性を活かした再生可能エネルギー施設の展開などが考えられる。

ソフト面では、現場からの環境再生のメッセージの発信や新たな地域づくりへの活用の観点から各種イベントの開催等が考えられる。

○再生可能エネルギー施設

○各種イベント（環境イベント、文化イベント等）の開催

【県としての取組み】

○跡地の活用（ハード、ソフト）についての部局横断的な検討

- ・全国公募提案者への事業化の働きかけ
- ・民間企業・団体等への情報提供

○県以外の実施主体における跡地の活用（ハード、ソフト）の促進

○岩手県のスケジュール

		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35~	
岩手県	地下水浄化	地下水浄化										跡地利活用
	県境不法投棄事案の教訓を後世に伝えるための検討WG	H27.1.31 設置	検討									
	差押不動産					公売						

※岩手県のワーキンググループは平成27年1月31日（土）に第1回を開催。平成27年度中に現場跡地の環境再生のあり方等について方向性をとりまとめ、上部機関である岩手県原状回復対策協議会に報告する予定。

第1回県境不法投棄事案の教訓を後世に伝えるための検討ワーキング（H27. 1. 31）の概要

1 ワーキンググループの構成員

No.	氏名	所属等
1	◎ 橋本 良二	岩手大学農学部教授（原状回復対策協議会副委員長）
2	○ 森川 則子	カシオペア環境研究会副会長
3	小野寺 玲	二戸市市民生活部副部長兼生活環境課長
4	下館 光弘	浄安森林組合参事
5	生内 雄二	二戸市商工会専務理事
6	戸館 一宏	金田一川流域の自然を守る会副会長
7	中田 勇司	カシオペア市民情報ネットワーク副理事長

◎リーダー ○サブリーダー

2 開催結果

(1) 事務局からの報告（事案の概要等）

- ・現場の状況、事案の経緯
- ・地元の環境保全活動等の取組み
- ・協議会におけるこれまでの意見

(2) ワーキンググループ員の主な意見

ア 基本的考え方について

- ・地域のことを進めるためには、そこに暮らす人たちの知恵や力が大切である。
- ・地域としての考えや子供たちにも一緒に考えてもらいたいところを具体化していく。
- ・地域に根を張ったようなプランを作る。
- ・最初の検討段階ではいろいろなプランを盛り込んだものでよい。
- ・慌てずに皆さんの意見を聞いて総合的に考え、議論を進めた方がよい。
- ・検討はワーキングと協議会でキャッチボールのようにやり取りして進める。

イ 取組について

- ・建設費、維持費等の経費を考えると跡地に箱物（建物）は不適當。
- ・周囲の状況から山林（ブナ等の植林）や草地としての再生が良い。
- ・地元の産業を生すような活用（漆の植林、プロイラー農場等）も考えられる。
- ・原状回復で得られた技術的知見を遺産として残す必要がある。
- ・教訓を伝える場所として、跡地は不適當。市街地のほか現場に近い地域（金田一川流域）も考えられる。
- ・現場は青森県側と続いているものであり、一体として考える必要がある。

3 今後の予定

- ・第2回ワーキングは、4～5月頃に開催予定。
- ・その後、数回開催し、平成27年度中を目途に取組みの方向性を取りまとめ。

選別ヤード跡地における地域振興に係る協議会委員の意見

別紙

分類	内容
岩手県との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの対応策については、両県の方向性に違いがあったことはやむを得ないものとして、今後の地域振興策などの対応については、青森県、岩手県の行政枠を超えた場面を設定し、幅広い意見を提案いただき、議論していくことが最も大切である。 ・まずは青森・岩手両県で連携して跡地の利活用を検討していくことが望ましい。岩手県側の跡地利用がどうなるかは現時点では分からないが、両県が連携できればより効果的な地域振興となるのではないかと考える。 ・産廃問題の根底は社会のシステム自体を変えなければ、いつまでも、どこでも発生しうること。従って、社会システムを変えるメッセージを発するものでなければならない。単なる地域振興策では不十分。以上から、是非とも両県が共にタッグを組んでやっていただきたい。岩手県側は地権者が入り組んでいて簡単ではないだろうが、できないことではない。それが全国への強力なメッセージになると考える。具体的には両県で一つの「専門部会」を設置し、その進め方、具体策を練るのはどうか。 ・「両県一緒になって【地域振興に係る】提案を受け入れるべき」との意見もあり、こうした意見を勘案することも必要。ただし、岩手県側に属する土地は岩手県が差し押さえており、今後の活用を考えるまでにはかなり時間がかかることも予想される。 ・跡地利用の効果（魅力）を最大限に発揮するには、青森県及び岩手県の敷地を一体的に活用することが望ましいと考える。 <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県側の利活用開始可能時期を平成30年度以降、青森県側の利活用開始可能時期を平成35年度と仮定して、青森・岩手両県間での利活用可能性についての意見交換を進める。その中で両県で足並みをそろえられるとなれば合同での正式な議論の場を設定する。両県の連携が不可能である場合は、青森県単独での利活用策を改めて議論することになる。 ・雨水貯留池の設置、その跡地の活用方法については、地域振興エリアという一部分の検討ではなく、土地の所有形態の違いはあるものの岩手県と連携し、全体的に検討してもらいたい。 ・当該現場は、当初から青森・岩手の県境に関係なく、広大な範囲に廃棄物が投棄されていた場所であるため、青森・岩手両県が連携し、責任をもって「安全な土地にする」ことが、第一に優先すべきことである。 ・地域振興を行うに当たっては、岩手県側と密接に連携をとりながら行うこと。
地域の主体的な関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・現場の位置状況から、今後の将来の取り組みについて、二戸市と田子町の人達が一つのテーブルで話し合っていくことが最も肝要である。 ・田子町で町民の方々の希望をまとめていただき、それを踏まえて、それを叶える方向性を持って、方針や事業計画を協議会で検討するということがよいと思う。 ・ハード整備だけにこだわるのではなく交流人口を増やすようなソフト面での地域振興策を考えてみてはどうか。 <p>例えば、青森県側の場合、</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇地域振興エリアは自然公園のような空間とし、その中にモニュメントを設置し、その空間と自然再生を行った遺産を教育資源として活用して、地元の自治体や団体等が主体となってグリーンツーリズムと連携した国内教育旅行をプロモートする。 ◇海外において森林再生や環境破壊があった地域の自然再生の技術移転ニーズがある場合に、地元の企業や大学等が主体となって研修員受け入れたり、海外に向けてここでの手法を開示して自然再生のショールーム化を目指していくなどが可能と考える。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域振興においては、その方向性や方策は当該市町村と住民が中心となって考究すべき。その場合、県当局も積極的にアドバイスなど可能な支援を行っていくことが望ましい。地域振興の方向性と方策については、岩手県の動向を注視しつつも、田子町が主体的・自主的に、青森県の支援を受けつつ、考究し、実行することが望ましい。 <ul style="list-style-type: none"> ・本来、地域振興というのは地元にはできないことと考える。住民が地域振興に跡地（現場）を役立てたいと考えるのであれば、自らの意見を集約していただきたいと考える。地元田子町住民の意見を参考に、協議会で跡地利用の方向性を協議していけばよいと思う。 ・立地自治体において、利活用についての考え方を地域内で共有し、意思統一すべきである。地域のためとなる利活用は、地域のニーズにマッチしてこそであると考えられるためであり、また、地域による主体的関与なくして、持続的な利活用は難しいと考えるためである。よって、岩手県との協調の有無にかかわらず、立地自治体自ら、地域における利活用ニーズ、地域の未来像との関係性（イメージ）などの把握を試みることも必要だと考える。 ・地元の意見（田子町で住民意見を集約）を尊重することが大事。

<p>具体的活用例</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・選別ヤード跡地は高台で眺めがよく、今まで努力してきた方々のシンボル部分と考えていた。植樹の事業もまだ残っており、休憩場所・交流空間としてよいところであった。土台がしっかりしており、屋根があり、植樹した木々を確かめ、ゆっくりと弁当を食べながら自然を楽しむことも出来る。 ・年に一度の催し物、ミニコンサートなどを希望。 ・第三セクター方式による漆センター設備の建設（国産の漆の拠点として、漆の原料から漆器製作まで一貫して対応できる施設、体験工房、職人育成施設、PRセンターなどの複合施設。） ・経済林としての活用（新たな施設を建設せず、植林、育林を行い少しでも付加価値をつける。森林組合が主体となることができるような仕組みづくり。環境林に限定せず経済林に転換することも自由裁量とする。） ・林業の活性化策を希望。 ・地域振興エリアは自然公園のような空間とし、その中にモニュメントを設置し、その空間と自然再生を行った遺産を教育資源として活用して、地元の自治体や団体等が主体となってグリーンツーリズムと連携した国内教育旅行をプロモートする。（再掲） ・海外において森林再生や環境破壊があった地域の自然再生の技術移転ニーズがある場合に、地元の企業や大学等が主体となって研修員受け入れたり、海外に向けてここでの手法を開示して自然再生のショールーム化を目指していく。（再掲） ・地元田子町が桜を植林し、地元住民が花見を楽しめる場所を提供する。 ・風力発電事業者が風力発電施設を建設し、利益の一部を地元還元する。
<p>全体的な進め方や考え方、スケジュールなど</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長期計画の立案をお願いしたい。 ・不法投棄再生地という負の遺産の土地の活用に対して、将来に亘って国や県、自治体の公費（税金）で対応することは、民意の賛同を得られない。民間資本と提携するか、または民間に委ねるかいずれの方法にしても、資金が回収できる施設でなければ現実的な対応はできない。 ・結論をすぐ出すのは難しい。少し後戻りするよう形になるかもしれないが、「何をすれば」「何があれば」「どういう状況であれば」町と町民の方にとって長い目で見て地域の振興が叶えられるのかということから組み立てていくことが、結果、地域振興策を練るための近道になるのではないか。 ・青森県側もまだ水質浄化が続くのであるから、時間をかけじっくりと進めるべきである。 ・地域振興の在り方については、立地状況や費用対効果など様々な角度から考察されなければならないことは当然である。 ・環境再生計画のうち地域振興に関しては、産業振興（雇用の創出）に対する期待が大きい。しかし、当該現場は産業立地に必要な立地、地形及び気候などの条件面で制約があり課題が多いと認識。本事案の教訓を踏まえた跡地利用という視点に立ち、当該現場でしかできないことを試みてはどうか。 ・現状、岩手県の状況よりも、青森県側の地下水浄化完了時期が制約条件になっている。よって、青森県としては、実質的に平成35年度以降から実施する計画を検討するほか選択肢はない。加えて、即座に明確な打開策を見出すことは難しい状況にあることから、段階を踏んで議論を進める必要がある。 ・当該現場は、当初から青森・岩手の県境に関係なく、広大な範囲に廃棄物が投棄されていた場所であるため、青森・岩手両県が連携し、責任をもって「安全な土地にする」ことが、第一に優先すべきことである。（再掲） ・各委員からの意見照会後、青森県の当面の方針（案）を次回の協議会で示すとのことであるが、協議会開催に当たり、事前に地元田子町への説明する配慮が必要ではないか。 ・選別ヤード跡地は、頻繁な物質移動を要する施設をつくるには地の利が悪く、そのような施設の持続的な維持は難しいと思われる。 ・県が主体的に取り組む姿勢を見せていただきたい。 ・単に土地の提供や実施企業、団体の募集だけの第三者的立場では、なかなか応募事業者の構想を実現に結びつけるのは難しいのではないか。県自らが事業実施者と同様な当事者意識で主導的に取り組むよう、その立場と方向性を明示することが必要ではないか。 <ul style="list-style-type: none"> □地域振興事業の方向性や県の主導的立ち位置、実現可能までの過程、着手可能時期、工程などきちんとしたメッセージとして県が出し続けることが必要ではないか。 □斜面上部から地下水汚染の浄化が進めば地域振興に早期に着手できると考えていた中で、その地に雨水貯留池が建設されるとなると、地域振興事業の着手時期は何時可能となるのか、その時期を明示していただきたい。 □地下水浄化が当面の優先課題であることは理解しつつも、地元として並行的な地域振興に多大の期待がある。 ・地下水浄化のプログラム、地域振興のプログラムについて、現時点、次年度、数年先などの時系列で、いつ何を協議会に諮り、その後県が検討、計画していくかなどのスケジュールを明らかにしていただきたい。 ・選別ヤード跡地のたたきを壊すことで地域振興の火を消すという住民感情を抱かせる恐れがある。県は地域振興は計画中止したのではないというメッセージを出し続けていただきたい。 ・県の取組や考え方について年1～2度程度田子町ケーブルテレビで紹介いただきたい。